

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2012-64346(P2012-64346A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2010-205651(P2010-205651)

【国際特許分類】

H 01 M	2/26	(2006.01)
H 01 M	2/04	(2006.01)
H 01 M	2/06	(2006.01)
H 01 G	11/00	(2013.01)
H 01 G	11/66	(2013.01)

【F I】

H 01 M	2/26	A
H 01 M	2/04	A
H 01 M	2/06	A
H 01 G	9/00	3 0 1 Z
H 01 G	9/00	3 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月26日(2013.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正極板と負極板とを備えて蓄電する蓄電要素が金属製の筐体内に備えられ、

前記筐体の外方側に配置される電極端子と、前記正極板及び前記負極板とを夫々電気的に接続する金属製の集電体が備えられ、

前記集電体のうちの少なくとも一方の集電体は、前記電極端子が配置されている面に沿って延びて前記筐体に固定される第1姿勢部分と、その第1姿勢部分と交差する方向に延びて前記蓄電要素と接続される第2姿勢部分とを備えて形成されている蓄電装置であって、

前記筐体の内面における前記集電体の前記第1姿勢部分と対向する位置に、樹脂層と金属層とが積層された状態の接合部材が、前記樹脂層が前記筐体の内面側に位置する状態で取り付けられ、前記金属層と前記集電体とが互いに固定されている蓄電装置。

【請求項2】

正極板と負極板とを備えて蓄電する蓄電要素が金属製の筐体内に備えられ、

前記筐体の外方側に配置される電極端子と、前記正極板及び前記負極板とを夫々電気的に接続する金属製の集電体が備えられ、

前記集電体のうちの少なくとも一方の集電体は、前記電極端子が配置されている面に沿って延びる第1姿勢部分と、その第1姿勢部分と交差する方向に延びて前記蓄電要素と接続される第2姿勢部分とを備えて形成されている蓄電装置の製造方法であって、

前記筐体の内面における前記集電体の前記第1姿勢部分と対向する位置に、樹脂層と金属層とが積層された状態の接合部材を、前記樹脂層が前記筐体の内面側に位置する状態で取り付ける接合部材取付工程と、

前記接合部材における前記金属層と前記集電体とを互いに固定する集電体取付工程とを含む蓄電装置の製造方法。